

第12回教育制度分科会（H16.3.18）における意見の要旨

- 教育委員会が所管する行政分野のうち、どれを首長が自ら所管したいと考えているのか明らかにする必要がある。
- 教育委員会と首長との関係や、教育行政の広域化について、実際の事例を調べ、メリット、デメリットを明らかにする必要がある。
- 最近の教育委員会に対する批判の多くは、制度の問題ではなく運用の問題である。
- 現行の教育委員会制度を前提とせず、我が国の公教育の執行体制はどうあるべきかを、まず議論すべきである。
- 教育の視点をもって幼児教育などを議論するためには、教育委員会制度が必要である。
- 制度そのものをなくすという議論ではなく、教育という観点を代表する教育委員会を何らかの形で改善していくという議論をすべきである。
- 教育委員会制度の原点はレイマンコントロールであり、これを大事にする必要がある。
- 文部科学省から学校現場まで一つの考え方で一貫するような状況が課題である。
- 教育委員の任命について、年齢が高い、首長の近い人が選ばれる、名誉職的になっているといった課題がある。